

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1091100139		
法人名	株式会社 上毛福祉会		
事業所名	グループホーム「ここあ」松井田		
所在地	群馬県安中市松井田町人見595-1		
自己評価作成日	令和5年7月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和5年8月21日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○ご家族が安心して預けて頂けるよう、体調管理に特に気を配ることに努めている。病院の受診等により、ご家族の手間を煩わせないよう、当社職員対応にて受診し、その情報等をご家族にフィードバックするよう心掛けています。</p> <p>○入居者と職員の距離感を無くし、家族と過ごしているような環境を作る。</p>
---

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>コロナ禍で地域とのつながりが保てないなかで、地域の班長の打診をうけて承諾し、近隣に災害時の協力的体制づくりも視野にいれて挨拶に出向くなど、今後の活動につながる取り組みをはじめている。日々の支援においては、利用者第一に職員間で話し合いをするなかで面会しやすい玄関スペースの改良につなげている。その他、概ね2ヶ月に1回、職員と役員との話し合いを設け、経営側からは運営状況や課題などを報告することで職員もともに運営に関わる意識を育て、職員からは介護現場における意見や提案などが経営者に伝えられる機会となっている。体調管理においては、事業所の協力病院による訪問診療、訪問看護、かかりつけ薬局の訪問が行われ、薬の相談など些細なことまで相談できる体制をつくっている。</p>
--

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念「こちのよい ころのこもった あったかケア」を念頭に置き、入居者がご家族と離れた環境においても、家族と一緒に暮らしているかのような柔らかく暖かい環境作りを推進している。	理念を事務所とホールに掲示して、意識づけを図っている。特に、理念を共有する場面づくりはないが、日々のケアにおいて職員で検討する際には、職員の経験値に基づいた理念を念頭に置いた利用者第一を根底に行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響により、暫くの間地域との密接な繋がりが維持できなかったが、広報や回覧等を用いて入居者に情報を開示続けた。また施設職員が地域の班長となり、近隣住民の方々と情報交換し、いざという時の協力を得る。	コロナ禍で地域交流が途絶えていたが、地域の班長の打診をうけ承諾して、管理者が区長とのつながりを持ち、また、近隣に挨拶にまわるなど、今後の活動の広がりをみせている。地域の花火大会への協賛も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの影響により、地域貢献を設ける場が提供できていない現況。入居者のご家族には、研修会等で得た知識をフィードバックできるよう努めていた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響により、2ヶ月に1回、書面にて安中市の住民福祉課に報告を上げるに留めている。ご家族からのお話や疑問・質問等に誠実に対応し、住民福祉課との意見交換を行い、よりよいサービス提供ができるよう心掛けている。	現在会議は書面にて、市役所に報告(活動内容・受診対応等)を行っている。家族には請求書とあわせて、別の文書を送っているが、それ以外の委員は空席となっている。会議再開もしくは書面会議においても、他の委員とのつながりを模索している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月1回のサービス調整会議・研修に積極的に参加を図っている。介護福祉課や生活保護課、地域連携室などと密接に情報交換し、常に新しい情報にアップデートを図っている。	毎月1回市主催のサービス調整会議と研修会に管理者が参加し、職員に伝達している。その他、運営推進会議の書面報告、空き情報などの報告が行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホームとしての意義を考え、身体拘束はしない意向につき職員の理解を得ている。また、その必要のある入居者がいる場合には、職員全員にて話し合いを行う意向。	危険を回避しながらも自由な暮らしを支えるため、センサーによりすぐに駆けつける対応をしつつ、徘徊や医療拒否があった場合には利用者を受容し話を聞いたり、様子をみて声をかけたりして、不穏にならないような対応に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	実際の行為だけでなく、職員の発する言葉も暴力の中にも含まれる旨、適時意識してもらおうように互いに声掛けを行っている。また施設内に防犯カメラを設置し、未然に防ぐよう配慮している。適宜施設内研修を開き、意識づけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現状、権利擁護に関する知識が深い職員がいない状況。今後、学ぶ機会を設け、知識を共有・深めていけるよう心掛けたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、重要なところを分かりやすく、丁寧に、書面を用いて説明を行うように心掛けている。また、できるだけ職員・ご家族共に2名以上同席頂くよう配慮している。内容の変更があった際は、必ず面会時に説明し、同意を書面で頂くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族からの要望・不満を聞き入れ、職員間で相談しなるべく実現・改善できるよう行動に移すよう意識している。実現・改善がかなわない場合については、理由を明確・明瞭に伝え、理解を得られるようにしている。	最低でも月1回は連絡をして、そうした関わりから意見を聞くようにしている。運営に関わる意見はないが、利用者についての要望はあり、要望を受けて利用者間の人間関係構築を図るなど、要望を反映できるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヶ月に1回、役員と職員全員による定例会議を開き、意見交換の場を設けている。人員面や給与面において話辛いことも、役員側から意欲的に話を展開し、職員が意見を出しやすい環境を作ることを心掛けている。	不定期ではあるが概ね2ヶ月に1回、役員と職員との定例会議が開催され、議題として運営状況の報告や課題が報告されたあとに、意見交換が行われている。その他、日頃から職員の提案があり、玄関で解放感をもって面会できるよう扉を撤去するなど、意見を反映した取り組みが行われている	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人を評価し、給与改善につながるように努めている。働きやすい職場環境になるよう職員の意見を積極的に取り入れ改善に取り組んでいる。特に「風通しの良い職場環境」を目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員・管理者に必要な研修等の参加を可能な限り促している。研修にて得た知識等は、職場内にてフィードバックできるよう、会議等を用いて勉強会を行っている。近年は職員不足の影響もあり、積極的な研修参加ができていない面はある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	安中市役所における月1回の研修参加にて、同業他社との情報交換の場としている。また近隣のグループホーム・特養との非定期での連絡等を行い、情報のアップデートを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時や入居した後でも、本人より話を聴く機会を十分に設けている。本人の意思を汲み取れない場合は、ご家族より話を聴くようにしている。生活を築く中で本人とコミュニケーションを取りながら、状態把握をできるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	できる限りご家族の要望は聴き、入居者の生活に反映できるように努めている。また些細な事であっても、本人の生活の向上に繋がるような事があれば、ご家族に相談し取り入れる様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族、職員間の複数の意見により多角的にどのような支援が適切であるのか、慎重かつ迅速に対応できる様取り組んでいる。方針や方向性が決まれば実践し、問題が発生すれば改善を繰り返すというスタンスで取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の気持ちを察したり、理解しようという姿勢で寄り添っていきけるよう努めていきたい。また生活の中で、本人の「役割」という意識が持てるような環境を築いていきたい。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	どのようなケアが望ましいのか、ご家族の要望を元にしている。本人各々が持たれている問題(病気等)につき、ご家族と情報を共有しながら、改善に向けた建設的な話をするようにしている。どちらを頼りにするのではなく、ご家族と協力していく姿勢で取り組んで行く方針。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様の土地勘のある場所へのドライブ等に取り組んではいるものの、新型コロナウイルスの影響もあり、暫くは自粛していた。自粛緩和もあり再開はしている。面会も自粛解除しており、意欲的に機会を設けるようにはしている。	妙義山や少林山など馴染みの場所にドライブに行く他、以前に勤務していた会社の前に行くなど、個別での実現にも努めたことがある。重度化して馴染みの関係を継続することは難しいが、できる方には洗濯物をたたんでもらうなど慣れ親しんだ作業を持続できるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の個性もあり、関係調整は職員が積極的に実施している。利用者様が孤立しないよう配慮し、日課やイベント等で交流機会を増やすよう取り組んでいきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、何かあれば相談して下さいと声掛けは必ず実施している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の訴えを聴くことはもとより、生活を送る中で本人の何気ない言葉や行動にも留意し、ケアの方向性が見出せるよう心掛けている。	日頃からの関係づくりを基盤にして、特に、入浴時など個別対応の際などに、利用者の思いが吐露できるようにしている。また、会話から利用者の思いを推測し、犬の名前を会話に出す方には家族につなげ、犬を連れてきたもらうなど、利用者の思いがかなうよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活習慣、生活環境はご家族の情報をもとにして把握するよう努めている。その情報をもとにケアの方針や日課に反映できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様一人一人の現状把握については、日課記録や申し送りノートを利用し、職員間での情報共有に努めている。またその情報をもとにして提供できるケアの質を向上できるよう、職員間同士で常に議論するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月利用者の現況を記入する情報書面を作成し、各職員に記入してもらい、その情報をもとに介護計画を策定している。またケアマネージャーと直接意見交換する機会もあり、現状に即した介護計画を作成できるよう努めている。	日課記録には、「ケアプラン内容」の枠を設けて、それぞれのサービス内容が記載されており、それに基づいて支援した記録がなされるような工夫がされている。現在は、サービス担当者会議で各職員からの意見をもとにモニタリングや見直しが行われている。	書式を活かして、日々の支援がされたのか、さらにその結果どうだったのかの記録まで発展できることに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日課記録に記録し実践しており、記録だけでなく情報共有することにより、サービス向上を図っている。特に入居者様の危険行動などを情報共有することで、事故を未然に防ぐことができることを認識する良いツールとなる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院の受診や歯科往診など、入居者様の健康第一という観点における柔軟な対応は可能な限り応えている。その他生活面とうにおける要望も、可能な限り取り入れていく方針は変わらない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響により、地域との交流については疎遠な状況となっている。今年度から当施設が、地区の班長という立場に置かせて頂く事になり、地区との繋がりを持って交流を再開していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月1回往診にて対応頂いているかかりつけ医がある。協力指定医療機関になって頂いており、入居者の急変時の受診、救急の受け入れ先となって頂いている。また常に入居者の状態等の相談に乗って頂いており、綿密な連携関係を築いていると自負している。	毎月事業所のかかりつけ医による訪問診療が行われ、それ以外の診療科である皮膚科や診療科などの受診は、家族に相談しながら事業所で対応している。受診結果は、その日のうちに連絡をして、情報共有を図っている。かかりつけ薬局の薬剤師の訪問により、薬の相談やそれに伴う医師への橋渡しもあり、健康管理が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	上記かかりつけ医先である担当看護師に随時相談させて頂いている。往診に随伴される看護師が担当看護師であり、常に入居者の状態説明が容易な状況にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院となる場合、上記かかりつけ医に入院される場合が殆どであり、病院・当施設・ご家族での情報共有で実施している。またかかりつけ医での治療が困難な場合、他の医療機関への紹介状もスムーズに準備頂けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の他、年度毎にご家族に方針を再確認するように意識している。変更等が確認された場合、病院側とも情報共有をするようにしている。	毎年、家族に重度化した場合の対応の希望を口頭で聞いており、一度聞いたことが決まったことにならないように、いまの気持ちに配慮している。重度化した場合には、訪問看護や訪問診療を利用して、ここでの暮らしが継続できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時連絡網及び利用者急変時の対応や手順につき作成・共有している。急変内容により対応が変わるが、初期対応が困難な場合には救急車の要請を早急に行い、かかりつけ医先へと搬送するようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時連絡網の活用により、常に職員間での連絡を取れるようにしている。また年2回の避難訓練の実施にて経験をつけるよう整えている。災害時用の備蓄を常に常備している。	年2回、うち1回は夜間を想定した机上訓練を行っている。管理者が班長となり、災害時の協力体制を視野に入れ、近隣への挨拶を行っている。今後は、具体的な協力体制づくりや、相互協力を視野に入れた働きかけも課題と考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様は目上の方でありお客様でもあるということを常に意識した上で、サービスの提供を行うよう職員に徹底している。	事業所側の都合ではなく、利用者第一に、一人ひとりのペースで過ごしていただくようにしている。また、利用者の話は繰り返し何度でも話を聞いている。職員が楽をすることは考えず、楽をしてそれが利用者にとってよいものかどうかを基準に、判断している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り利用者が自己決定して頂けるよう、状況を提供できるよう取り組んでいる。例として、「ハイ」か「イエエ」で解答頂けるような簡単な質問で話しかけるようにし、混乱させないように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	9名での共同生活ということもあり、個人の尊重とグループの調和のバランスを取りつつ支援に取り組んでいるが、できる限り希望に沿った生活ベースを提供できるよう工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意向や反応のある方であれば、自己決定や選択肢の中から選んで頂くようにしている。傷んだ衣類等は家族へ報告し、交換や施設購入も行っている。散髪は2ヶ月に1度、訪問理容を実施している。他に必要な物なども施設購入等で対応し、入居者様の意向に沿った生活を提供できるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は全て施設内で手料理にて対応し、温かい状況で提供している。入居者様各々が食べやすい形で提供できるよう、日々工夫している。利用者様と職員と一緒に食事を食べ、感想を言い合える環境を作っている。	食事は職員の手作りで、食べやすい大きさに提供されている。利用者の食べたい魚は骨に配慮して提供したり、畑でじゃがいもやえだまめを作り収穫をして提供したり、節分やひなまつりなど季節の行事にあわせて食事を提供したりして、楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や食事形態など、入居者様ごとに調整して提供している。食事量・水分摂取量は個別に記録をつけて、職員間での情報共有を行うようにしている。入居者様によっては、プリンやコーヒーゼリー、エンシュアなども個別提供し、栄養摂取を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは必ず実施している。各入居者様に合わせた口腔ケアを行っており、仕上げの一部介助から全介助まで行っている。また不定期(おおよそ月2回)に歯科往診を実施しており、口腔内の衛生保持を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの座位・立位保持ができる方については、トイレでの排泄ができるよう自立支援を行っている。保持が困難な方についてはオムツを使用して頂いている。各入居者様の排泄パターンを把握し、快適に過ごして頂けるよう努めている。	座位が保てれば、あわせてトイレが認識できて排尿・排便につながれば、声かけてトイレでの排泄ができるようにしている。便秘には注意を払い、服薬せずに、乳製品の摂取などに取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や野菜、乳製品の摂取に取り組んでいる。運動については、できる方のみ取り組んで頂いている現状。また独歩可能な方は外気浴に出て頂くなど個々に対応して実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現況において、入浴日は曜日・時間帯にてある程度決めてしまっているが、ご本人が望まない場合は日程や時間の変更等は行っている。	基本は、週に2回午後に入浴を行っている。重度の方もできるだけ湯船に使用してほしいと、その時々状況や職員体制で安全にできる時には対応している。男性の方には冷感シャンプーを使ったり、職員から歌を歌ってみたり、季節のゆずを入れたりして、たのしめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝や就寝の生活リズムを把握し、その人に合った個別の対応を行うよう努めている。現在、車イス利用者が5名おり、できる限り離床対応し日常生活を送って頂くようにしているが、昼夜逆転してしまうこともままある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の準備に関しては現在、調剤薬局の職員が施設に出入りし設置して頂いている。服薬の目的や用法などは往診医師から説明を受け周知しているが、調剤薬局の職員にいつでも再確認できる環境を整えている。また症状の変化についても調剤職員に相談でき、併せてかかりつけ医にも報告できる環境になっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事や日課、レクリエーション、誕生日会や季節毎の催しなどに取り組んでいる。また、洗濯物たたみや取り込み、洗い物の手伝いなど、個々の能力、意欲に応じた役割をお願いし、職員からご入居者様へ「ありがとう」といえる環境作りを心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	施設の敷地内の中において、外気浴や散歩等の取り組みは行っている。現状は新型コロナウイルスの影響にて満足いくような外出や、外との交流はできていない。一方、近隣のドライブなどで外出は継続してきている。	車椅子利用の方が多くなり、散歩に出ることは難しくなっているが、車椅子を押して近くの桜並木まで花見に出かけたこともある。コロナ禍でもできるドライブは継続して行っており、外気にふれる機会を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でお金を管理されている方はいますが、入所の際に基本的にはお持ち込みを遠慮して頂いているのが現状。認知症という症状を持たれる方での金銭管理は、時に金銭トラブルの元になりえるため。外出の際にお金を使う場合のみ、ご家族に用意して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様にご家族と話したい、声が聞きたいという要望があった際は電話をお繋ぎするよう取り組んでいる。ただしご家族側にも事情のある方もおり、全員が上記のように対応できているわけではないのが現状。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	あまり飾り過ぎる事のなくすっきりとした清潔感のある空間であるよう心掛けている。また屋内でも季節を感じて頂けるよう、その季節折々の装飾を過度にならないよう設置し、ご入居者様の会話の一端となればと工夫している。	できるだけ、ホールでお互いの顔を見て、声を聞いて過ごせるようにしている。そのため、生活の場所として華美に飾りすぎないように意識しつつ、季節の七夕飾りやこいのぼりなどを行っている。人間関係には特に配慮して、その時々で席の配置を決めて、職員が介入しながら居心地よく過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご入居者各々に個室を利用して頂いており、他入居者に気兼ねが無いよう個人スペースは確保している。日中はできるだけ共用スペースに出て来て頂き、他入居者様との交流を勧めている。気の合うご入居者同士での交流も多く見られる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者様の居室については、基本はご本人様やご家族様にレイアウトをお願いしている。その中で接触や転倒リスクの可能性があるものを、相談の上で取り除くよう努めている。	居室への持ち込みや配置は、本人や家族で決めてもらい、動線の確保や危険なことがあれば、提案している。ホールで過ごしてほしいと考え、テレビの持ち込みはできるだけ遠慮していただいているが、ラジオが好きな方には聞けるように持ち込んでもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりが常備されており、自立で歩ける方の補助となるよう出来ている。障害にならないよう、あまり物を置き過ぎないように配慮はしている。利用者一人一人の行動を観察・分析して、問題があるようであれば工夫して使いやすい環境作りに努めている。		